

第1回農業育成就労協議会運営委員会

(議事要旨)

日 時：令和7年6月25日(木) 10:30～10:45

※オンライン形式で実施

出席者：別紙のとおり

議事要旨：

冒頭、農林水産省経営局就農・女性課から以下の旨のあいさつがあった。

- ・ 今回は、農業育成就労協議会及び農業特定技能協議会を同時開催とした。
- ・ 育成就労制度については来年9年4月の施行に向けて、本年1月には「分野別運用方針」が閣議決定された。本年4月には「農業分野における上乘せ告示」を公布したところであり、現在も、制度所管省庁の皆様にご協力をいただきながら、「分野別運用要領」や「試験方針」等について検討を行っている状況である。
- ・ 今後、農業育成就労協議会の場を活用し、関係機関の皆様と有益な協議及び情報共有を積極的に行ってまいりたい。

1. 決定事項

議事資料のとおり、「農業育成就労協議会規約(令和8年6月25日協議会決定第1号)」、「農業分野における行動規範(令和8年6月25日協議会決定第2号)」、「農業分野における育成・キャリア形成プログラム(令和8年6月25日協議会決定第3号)」及び「農業育成就労協議会運営要領(令和8年6月25日運営委員会決定第1号)」を決定した。

2. 構成団体からの説明・報告

○ 農林水産省

- ・ 「農業育成就労協議会規約(令和8年6月25日協議会決定第1号)」及び「農業育成就労協議会運営要領(令和8年6月25日運営委員会決定第1号)」決定に了承を求めたい。※農業育成就労協議会の設置等
→ 異議なし。
- ・ 農業分野における円滑かつ適正な外国人の受入れ実現のため、事業者団体及び育成就労実施者が遵守すべき「農業分野における行動規範(令和8年6月25日協議会決定第2号)」の決定に了承を求めたい。
→ 異議なし。
- ・ 技能取得や資格取得を促すなど、農業分野の育成就労外国人がキャリアアップできるようにするための目安となる「農業分野における育成・キャリア形成プログラム(令和8年6月25日協議会決定第3号)」の決定に了承を求めたい。
→ 異議なし。

3. 質疑応答

なし

(別紙)

第1回「農業育成就労協議会運営委員会」出席者名簿

(順不同・敬称略)

構成員

【農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の機関】

一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	部長	佐藤	陽平
一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	次長	柿川	洋介
一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	審査役	石井	康之
公益社団法人	日本農業法人協会	参事		佐藤	真由美
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課	課長	高須	敦俊
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課	主査	高原	聡
一般社団法人	全国農業協同組合中央会				
	営農・担い手支援部	営農企画課	審査役	石澤	哲

【制度所管省庁】

出入国在留管理庁	政策課	政策調整第二係長	黒田	明日美
警察庁	刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付	課長補佐	木村	有
警察庁	刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付	係長	佐藤	勇輔
外務省	領事局外国人課	課長補佐	福岡	秋文
外務省	領事局外国人課	課長補佐	西村	秀一
厚生労働省	人材開発統括官付			
海外人材育成担当参事官室	海外人材育成対策専門官		吉川	拓真
海外人材育成担当参事官室	室長補佐		仁木	真司
外国人技能実習機構	総務部企画・広報課	課長	潮崎	由美

【事業所管省庁】

農林水産省	経営局	就農・女性課	課長	齊賀	大昌
農林水産省	経営局	就農・女性課	女性活躍推進室長	白須	万理
農林水産省	経営局	就農・女性課	経営専門官	小笠原	隆
農林水産省	農産局	園芸作物課	課長補佐	小屋松	雅史
農林水産省	農産局	果樹・茶グループ	課長補佐（果樹振興班）	杉村	元
農林水産省	農産局	穀物課	係長（稲生産班）	窪田	隆一

農林水産省 畜産局 企画課 課長補佐（企画班）

高山 耕